

令和6年度 茨木市立天王小学校 学校経営方針

教育目標 「心ゆたかで たくましい子ども」の育成

- ・めざす子ども
 1. 健康で、生命を大切にする子ども
 2. すすんで学び、深く考える子ども
 3. きまりを守り、がんばりぬく子ども
 4. 思いやりをもち、助け合う子ども
- ・めざす学校
 - 子どもたちが生き生きと、楽しく活動する学校
 - 一人一人の個性を大切に、創造性のある学校
 - 望ましい学習環境のもと、教育活動を追求する学校
- ・つけない力
 - 未来に向かって努力できる力（ゆめ力）
 - 自分と向き合い、高める力（自分力）
 - 他者を思いやり、つながる力（つながり力）
 - 興味関心を広げ、意欲的に学ぶ力（学び力）

茨木っ子ループリック

職場スローガン

「目標意識」「目的意識」「問題意識」

- ・3つの意識の先にある協働意識

経営方針

教育基本法・学校教育法の教育理念に立脚し、児童ならびに地域社会の実態を把握しながら、社会に貢献できる人間性豊かな心身ともに健全な子どもの育成をめざす。また、自ら学び・自ら考え、判断し、表現する「活用スキル」の育成（授業研究部）や、合理的配慮や個別最適な学びの場の充実（支援教育部）、人権感覚の育成（人権教育部）、他者とつながり協働する力の育成（仲間づくり部）へ向け、カリキュラム・マネジメントを実現し、特色ある教育課程の編成と授業改革を推進する。学習指導要領に則り、主体的・対話的に考えを深めるための手立て（教師力）の向上を図る。

さらに、安全・安心な学校教育活動を推進するため望ましい環境整備と学校・家庭・地域の連携を密にしながら、開かれた学校づくりをめざす。

また、茨木市のプランである「茨木っ子プラン ネクスト5.0（今年度最終年度）」・「一人も見捨てへん教育」の取組みを推進し、一人ひとりの子どもに、これからの社会を生き抜く力を育成する。厳しい状況にある子どもを支援し、様々な困難を乗り越え成長する力を育成する。いじめや不登校を生まない人間関係を育み、子どもたちが安心できる居場所を作る。

1. 本年度の努力目標

(1) 算数科における「問題解決型学習」の研究を通じて主体的・対話的で深い学びの実現

#授業研究部

- ・授業研究部を中心に教材研究、主体的・対話的で深い学びについて指導方法の工夫・改善、評価研究を積極的に進める。基礎学力の習得とともに課題を見つけ解決する力と活用力を育成するため、児童にとって系統性を持ち、わかりやすい魅力ある授業の創造に努める。

☆「天王小授業スタンダード」「家庭学習の手引き」の活用と見直しを行う。

(2) 人権を大切にする教育の推進 #人権教育部

- ・「多文化共生」の人権課題の研究を通じて、教職員が正しい人権感覚・指導力を身につけたうえで、子どもの人権教育にあたる。
- ・平成20年「人権教育の指導方法等の在り方について（第3次とりまとめ）」に記されているとおり指導にあたっては人権課題の知的理解にとどまるのではなく、いかに子どもの人権感覚につなげていくかに焦点をあてる。
- ・人権感覚の育みをベースに、クラス内で偏見・排他的態度を生み出さない集団をめざす。

(3) 他者を思いやり、つながる力の育成を図る。 #仲間づくり部

- ・児童一人ひとりが自分に自信と誇りを持つよう道徳をはじめ各教科の指導の中で自尊感情・自己有用感を高める（成長を促す）指導を充実させる。またその実現のため令和4年12月に改訂された生徒指導提要に記されている「発達支持的生徒指導」（挨拶、声かけ、励まし、対話といった児童に向き合う際の教職員の基本的な立ち位置）の推進に努める。
- ・仲間づくり部を中心に、学校教育目標のもと「自己指導能力・自己存在感・自己決定・共感的な人間関係・安全、安心をキーワードとした集団づくり」をめざす。
- ・いじめ・不登校・児童虐待等を未然に防止するため、課題のある児童や家庭理解（アセスメント）に努め、学年部会や校内組織並びに協力関係機関と情報共有し、連携を密にしながら課題の早期発見と対処（プランニング）にあたる。

☆アセスメントとプランニングに関しては、「3710」「ISPシート」を活用する。

(3) 生活科総合的な学習の推進・体験活動の充実に努める #教科等部会生活総合部

- ・自ら学び自ら考え行動する生きる力や、国際化・情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力の育成を図る。
- ・「体験」「気づき（振り返り）」「繰り返し」をキーワードにし、生活科・総合的な学習の系統性や学校運営協議会や市との連携等により地域の資源を積極的に活用しながら開かれた学校づくりをすすめる。
- ・子どもたちに非認知能力を育成するために「体験→経験→振り返り→学び」の活動を重視し、茨木っ子キャリアパスポートを有効に活用する。

☆「生活・総合的な学習」では、「個別最適な学び」と『協働的な学び』の往還、カリキュラムマネジメントの実践、「探究的な学びの充実」の3つに重点を置き、授業実践に

取り組む。

☆非認知能力について行動指標を明確にする。#茨木っ子ルーブリック #仲間づくり部

①体験したことを振り返ったり、振り返ったことをもとに次の計画を立てたりすることができる。（振り返り力）

②自分のよさを生かし、人の役に立つ人間になろうとする。（自尊感情）

（４）道徳教育や体育などの充実による、豊かな心と健やかな身心と体力の育成を図る。

・「特別の教科道徳」の授業時間を要として、全教育活動を通して道徳教育をおこなう。

☆各学年の道徳の指導記録・指導案を集約し、「天王小道徳」のスタイルを確立する。

・体育の授業の充実を図り、子どもたちの意欲を喚起し、健康と体力の向上に努める。

・「わかった！できた！もう１回！」をテーマに運動に苦手意識のある児童ができるようになること」を大切にする。

・体育部・体育専科を中心に、系統立てた体育指導の実現と体育的行事の充実を図る。

・学校生活の様々な場面を活用し、子どもたちの体力の向上に努める。

#体育部 教科等部会体育部 体育専科 道徳部 道徳教育推進教師

（５）自主活動の育成

・児童会や委員会活動、クラブ活動等を活性化し、互いに高め協力しあえる集団とコミュニケーション力の育成を図る。

（６）健康・安全教育の推進 #保健給食安全部

・健康・安全への意識を高め、生命の尊さに対する認識を深めるとともに児童自らが健康で安全な生活を考え、自ら行動できる知識や態度・スキルを養う。

・新型コロナウイルスについて、正しい知識を持って、正しく恐れ、正しい対策の徹底を図る。

・食育・食物アレルギー対応の充実を図る。

（７）研修・研究の推進

①算数科における「問題解決型学習」の研究を通じて主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の工夫・改善を進める。#授業研究部

②転任の増加期に際し、新転任教員が前任校での経験を活かし活躍できるよう組織力を高める。

教職員が各校務分掌において、「目標意識」「目的意識」「問題意識」を持ち、協働性のもと最大の教育的効果を生み出せるよう組織力向上に取り組む。#職場スローガン 専門部会

③様々な課題を有する児童や支援を必要とする児童の理解や支援のあり方を研究・実践するため、校内や関係機関の研修を積極的に推進する。

☆R5「子どもの発達に関する支援」について大幅な学びの場の変更に伴い、以下を重点的に取り組む。#支援教育部 支援教育コーディネーター

・基礎的環境整備（UD）

・合理的配慮の充実

・個別最適な学びの場の充実

・「教育支援計画」「個別の指導計画」

④外国語専科教員を中心に、外国語活動の内容・方法に関する研修を行い、将来的に学級担

任が積極的に外国語活動に取り組める環境を整備し、外国語活動の充実に努める。

2. 特色ある学校づくり

- (1) 体育部・体育専科を中心に、「わかった！できた！もう1回！」をテーマとして系統立てた体育指導の実現と体育的行事の充実を図る。（基礎的運動量、補助運動）

※体育的行事（運動会、水泳、マラソン大会、連合水泳大会、連合運動会 など）

- (2) 自尊感情・自己有用感を高める「発達支持的生徒指導」として凡事徹底（挨拶・掃除・履物をそろえる）はもちろんのこと価値語運動を行う。

- (2) 全国学力・学習状況調査のデータを活用し、市の施策（茨木っ子プランネクスト 5.0）同様に児童の平均正答率と児童質問紙のクロス分析を進める。

- (3) 学校図書館の「学習センターとしての機能」と「読書センターとしての機能」の両機能を高める。「学校図書館」に「青空ひろば」を加え児童にとってより魅力的な読書空間をつくり、児童に豊かな思考力と表現力を育て、総合的な学力を育成するため学校図書館を活用し、読書活動の充実を図る。

☆あおぞら読書の推進

- (4) 学校運営協議会などの諮問を踏まえながら、望ましい学校教育活動や環境整備を進める。
令和4年度から「学校運営協議会」設置が制度化。学校教育目標とその具現化に向けて「グランドデザイン」について教職員全員で作り上げていく。また、検証軸として学校教育自己診断を活用する。

- (5) 安全・安心な学校づくりや児童の健全育成を図るため、学校・家庭・地域の連携を図りながら地域関係行事への理解と協力を行う。

- (6) 教職員の「目的意識※」「問題意識※」から生まれる業務改善案（ニーズ）を、「やめる気づきプロジェクト」を通しておこなう。それにより、子どもたちと触れ合う時間をより多く確保できるように努める。

☆「やめる気づきプロジェクト」は教職員の仕事の質に対するストレス・負担感解消を目的とした取り組みである。今年度も引き続き、おこなっていく。

※「目的意識」・その仕事は何のために行っているのか

・どんな価値を生み出せるのか

※「問題意識」・目的に照らして、このやり方が本当に正しいのか